

第3次新温泉町行財政改革大綱及び同実施計画の概要

1 策定趣旨

本町は、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、これまでに、第1次、第2次の行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、計画的に行財政改革の推進に取り組んできました。

しかしながら、本町の財政状況は、歳入の根幹をなす税収入が、地方の景気回復が遅れている現状の中で、今後も急速な回復が期待できない状況にあるほか、歳入の約2分の1を占める普通交付税においては、合併特例措置の終了に伴う平成28年度からの段階的縮減に加え、人口減少による減額等も見込まれることから、さらに厳しい状況が続くと予想されます。

また、歳出においては、社会保障関係経費や施設の維持補修経費の増加が見込まれるほか、少子高齢化対策、防災対策などの行政課題への対応や複雑・多様化する住民ニーズへの的確な対応が求められており、今後は、減収が見込まれる歳入に応じた歳出規模へと予算規模を縮小しながら、新規施策の充実を図る必要があります。

このようなことから、平成26年度をもって推進期間が終了する第2次行財政改革大綱を継承し、引き続き、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図るため、平成27年度以降の新たな行財政改革の指針となる第3次行財政改革大綱及び改革の具体的な取組事項を定めた第3次行財政改革実施計画を策定しました。

2 策定経過

- 平成26年5月16日 行財政改革推進本部会議で第3次行財政改革大綱(素案)を決定
- 平成26年5月28日 大綱(素案)について、町長から住民で組織する行財政改革推進委員会へ諮問。以降、当該委員会で4回審議
- 平成26年10月15日 行財政改革推進委員会から町長へ答申
- 平成26年11月6日 行財政改革推進本部会議で第3次行財政改革大綱(案)を決定し、第3次行財政改革実施計画(案)を協議
- 平成26年11月13日～平成26年11月26日 大綱(案)について、パブリックコメントを実施(意見0件)
- 平成26年11月21日 行財政改革推進委員会で第3次行財政改革実施計画(案)を審議
- 平成26年12月1日 行財政改革推進本部会議で第3次行財政改革大綱及び同実施計画を最終協議
- 平成26年12月5日 第3次行財政改革大綱及び同実施計画を策定

3 基本的な考え方

これまでの行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

そのため、第3次行財政改革大綱においては、第2次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、新たに、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として、行財政改革に取り組むこととしています。

4 基本方針

- (1) 住民との協働の深化
- (2) 自立した財政運営の推進
- (3) 良質な行政運営の推進
- (4) 行政運営力の強化

5 推進期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

6 取組内容

行財政改革の取組は、大綱に掲げる4つの基本方針とそれに基づく15の重点項目に従って推進します。

基本方針1 住民との協働の深化

住民と行政がお互いにその役割と責任を担いながら、連携と協働をさらに進め、住民協働による住民満足度の高いきめ細やかな施策を推進します。また、透明性が高く信頼される行政を実現するため、町政に関する情報を積極的に発信し、住民との情報共有を進めます。

- 公募委員、女性委員登用率の向上や広聴制度の充実
- 各種団体の自立支援やボランティア、自主防災組織の育成・支援
- 情報提供の充実や情報通信基盤の整備 など

【効果額】 なし

基本方針2 自立した財政運営の推進

将来にわたる持続可能な財政基盤を確立し、自立した財政運営を展開するため、引き続き、経費の削減と自主財源の確保に努めるとともに、行政サービスの提供について、受益と負担の適正化を図ります。また、町財政の健全性を維持するため、財政健全化に向けた規律ある財政運営を推進します。

- 経常的経費の節減や財政健全化の推進
- 町税徴収率の向上や未利用財産の有効活用
- 使用料等の見直しと減免基準の統一化
- 各種団体への補助金等の見直し
- 水道、温泉、下水道事業や病院事業などの公営企業等の経営健全化 など

【効果額】 7,736万3千円（累積効果額 1億1,599万5千円）

基本方針3 良質な行政運営の推進

複雑・多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、限られた財源と人材を効果的かつ効率的に活用するため、事務事業の改善や住民生活に関連の深いサービスの充実を図るなど、質の高い行政サービスの提供に努めます。また、高度情報通信技術を活用した快適なサービスを提供するとともに、公共施設の適正な管理運営を進めます。

- 窓口サービスの向上や健康づくりの推進、子ども・子育て支援の充実
- 行政評価制度の活用や広域連携の推進

- I C Tサービスの充実や各種台帳・地図の電子化の推進
- 公共施設の適正管理や地域活性化施設の有効活用 など

【効果額】 80 万円（累積効果額 240 万円）

基本方針 4 行政運営力の強化

新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、住民に分かりやすく、簡素で効率的な組織体制を維持しながら、定員管理の適正化や多様な人材活用に努めます。また、職員の能力向上がますます重要となるため、職員の意識改革を促すとともに、職務に応じた能力の向上に努め、人材育成による全職員の能力底上げを図ります。

- 組織機構の最適化や災害対策体制の強化
- 定員の適正化と定員外職員の適正配置、多様な人材の活用
- 人事評価制度の推進や職員研修の充実 など

【効果額】 2 億 1,880 万円（累積効果額 6 億 5,860 万円）

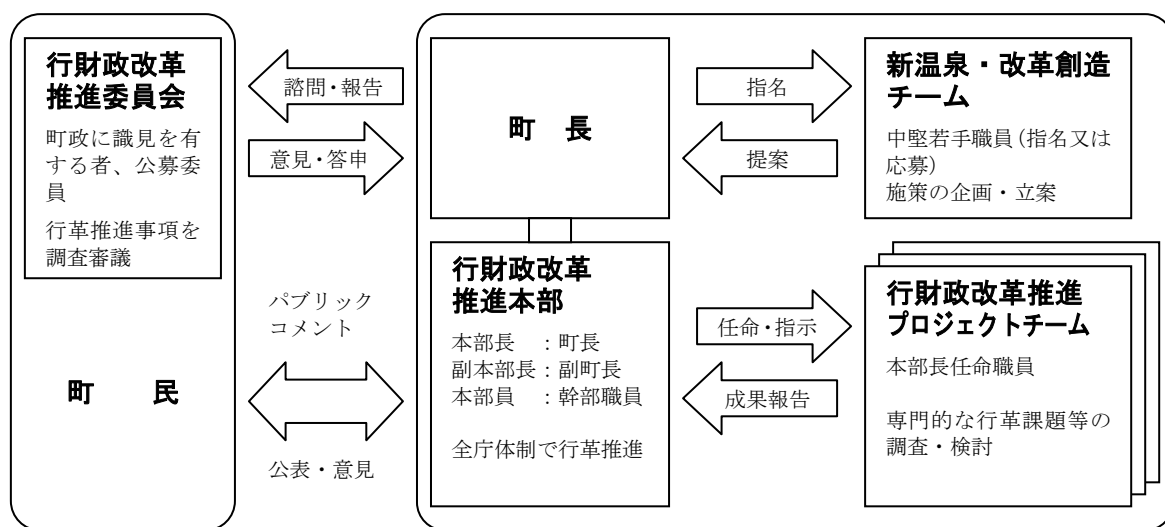
効果額合計

2億9,696万3千円（累積効果額 7億7,699万5千円）

※累積効果額：行革大綱・実施計画期間内の単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額を積み上げたもの

7 推進体制

< 新温泉町行財政改革推進体制 >



※新温泉・改革創造チーム：中堅若手職員による政策研究グループ